

11月臨時会総括

11月臨時会は「議第47号 下田地区消防組合を組織する地方公共団体の増加及び規約の変更について」の1件を審議いたしました。

この議案は、消防広域化再編を見据えた組織基盤の強化を図るため、下田地区消防組合へ西伊豆町及び松崎町が加入し、それに伴い下田地区消防組合規約の変更を行うものです。

主な変更の箇所は、下田地区消防組合議会の議員定数で「下田市4人↓3人」「河津町3人↓2人」「南伊豆町3人↓2人」「西伊豆町2人」「松崎町2人」となり、そして管理者・副管理者を幹事会協議会で決定することになりました。

本件は委員会付託されず、本会議で質疑の後、賛成多数で可決されました。

12月定例会総括

平成24年度12月定例会は、12月5日より14日までの10日間の会期で開催されました。

今回の定例会は、認定子ども園造成工事等、市が計画している大きな事業が始まり、また伊豆縦貫道をはじめとする都市計画の再検討がスタートする重要な定例会となる為、どう審議し、いかに市内経済再生につなげていくかが大きな課題でありました。

議会は、本年度一般会計と4特別会計、水道事業会計の補正予算、教育委員会委員の任命、認定子ども園建設用地造成工事請負契約締結など、20案件を審議しました。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4408万円を追加し総額96億798万円となりました。各会計補正予算と市営4施設の指定管理者など18議案を可決しました。

任期付職員の採用に関する条例制定案については、継続審査となりました。

稲梓幼稚園の存続を求める請願については、不採択

としました。

市民文化会館、市民スポーツセンター、都市公園、高齢者生涯プラザの指定管理者は、下田市振興公社を指定しました。

議会改革特別委員会においては、1年間協議をかさね「開かれた議会」を現実のものとするために、テーマを設けて検討したことを提言しました。

その他、議員発議で南海トラフ巨大地震対策における特別措置法の制定を求める意見書を採択しました。

一般質問には7名の議員が登壇し、防災対策、新庁舎建設計画、伊豆縦貫道、中学校再編整備、産業廃棄物処分場の公害防止などについて、市の今後の方針や姿勢、考えをいただきました。

総務文教 常任委員会

委員長

土屋雄二

副委員長

竹内清二

委員 伊藤英雄

大黒孝行

委員 田坂富代

森 温繁

委員 大川敏雄

当委員会に付託された議案は、施設管理関係等3

件、条例関係等3件、予算関係2件、請願1件の議案です。

議第50号 下田市民文化会館指定管理者の指定について

議第51号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について

議第52号 下田市高齢者生きがいプラザ指定管理者の指定について

現在指定管理の制度を用いて運営されている右記3つの公の施設における平成25年度4月からの管理運営は、下田市公の施設の指定管理者選定委員会の答申に基づき、公募によらない選定として平成30年3月までの5年間、現在管理運営を行っている公益財団法人下田市振興公社を指定管理者とする議案を審査、可決しました。振興公社による施設の運営に当たってはこれまでの問題点や改善を望む点も指定管理者選定委員会で提起されており、今後はこれら課題に対する改善を図り、より一層市民の利用至便に寄与されることを望みます。

議第54号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

高度化・多様化する行政課題に対応するため公務に有用な専門的知識経験等を有する者を一定期間任期付で採用し、人材を弾力的・機動的に活用することで、公務の能力的かつ適正な運営を図ることを目的とする条例の制定を審査しました。

委員会としては条例の必要性には概ね理解しましたが、委員会での審査における当局説明及び提出資料には不十分なものがあり、今後他市町にて制定済みの条例及び運用実例等の調査や、当市における運用具体例等をさらに精査し条文や運用規定の整備を図る必要があるため、当議案は更なる慎重審査を行ったうえで結論を出すことが妥当であると判断し、閉会中もなお継続審査を要するものと決定しました。

議第55号 下田市職員の再任用に関する条例の制定について

定年退職者の再任用についてはこれまで下田市職員の定年等に関する条例第5条